

令和6年11月30日

市政記者クラブ 様

中区役所総務課：近藤
電話：052-265-2210
防災危機管理局危機対策課：山田
電話：052-972-3522
15時45分まで職員が待機します

中区における不発弾に関する情報について（最終報）

令和6年10月17日（木）に中区丸の内二丁目において発見された不発弾の処理につきましては、無事終了しましたので、お知らせします。

1 不発弾処理経過

令和6年11月30日（土）

時 間	内 容
午前8時30分	避難広報開始、避難所開設
午前9時00分	警戒区域の設定（災害対策基本法第63条）
午前9時00分～	避難誘導、防火警備開始
午前9時30分～	道路交通規制開始
午前9時50分	避難広報終了
午前9時58分	避難完了確認
午前10時00分	信管除去作業開始
午後0時03分	信管除去後、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除
午後0時30分	避難所閉鎖
午後0時42分	不発弾搬出
午後1時02分	名古屋市中区不発弾処理合同対策本部解散

※ 今回の不発弾処理においては、陸上自衛隊員、区役所職員、市税事務所職員、警察署員、消防職員等をはじめ、区政協力委員、消防団員等、計187人（車両24両）が、不発弾の安全化処理、住民の避難誘導及び周辺の警戒等に従事しました。

2 避難所及び避難者数

(1) 丸の内小学校

(中区丸の内三丁目3番35号／避難者11人)

3 避難広報

避難対象区域内の住民等に対して、事前に避難に関するチラシを2回全戸配付するとともに、処理当日午前8時30分より、避難対象区域及び周辺において広報車及び同報無線による広報を行いました。また、名古屋市公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤル等による広報も併せて実施しました。

4 主な交通機関等への影響

- (1) 交通規制 市道本町通、魚ノ棚通等の一部を通行止め
規制時間：午前9時30分～午後0時03分
- (2) 名古屋市営バス 栄13系統についてう回運行（休止バス停発生）
う回本数 10本

5 名古屋市中区不発弾処理合同対策本部

令和6年10月17日（木）	午後2時05分	設置
令和6年11月30日（土）	午後1時02分	解散